

「かも防災・行政ナビ」利用規約

「かも防災・行政ナビ」利用規約（以下、「本規約」という）は、アプリケーションサービス「かも防災・行政ナビ」（以下、「本アプリ」という）をインストールしたタブレット端末を提供する加茂市が本タブレット端末について、本タブレット端末を利用する方（以下、「利用者」という）が遵守する事項等を定めたものです。利用者は、本規約にしたがって本タブレット端末を利用することとします。

第1条 タブレットの目的

本アプリ及び本タブレット端末（通信用 SIM カード、充電用機器類含む）（以下、「タブレット」という）は、利用者に対して、加茂市内における各種機能の提供を目的としています。

第2条 適用範囲

本規約は、利用者と加茂市との間の本タブレットの利用に関する一切の關係に適用されるものとします。

第3条 利用者の同意

本規約及び「かも防災・行政ナビ」プライバシーポリシー（以下、「プライバシーポリシー」という）を確認していただき、同意した場合のみ、本タブレットをご利用いただけます。

2 利用者は、本規約に同意しない場合には、直ちに本タブレットを加茂市に返却するものとします。

3 利用者が本タブレットの利用を開始した場合、本規約に同意したものとみなされ、利用者と加茂市の間で本規約の諸規定に従った利用契約（以下、「本利用契約」という）が成立するものとします。なお、利用者は、本タブレット上において、常に本規約を確認することができます。

第4条 利用規約の改定

加茂市は、本規約の改定にあたり、改定後の本規約の内容を本タブレットの画面上で、利用者に提示します。

2 利用者は、改定後の本規約に同意しない場合には、本タブレットを直ちに加茂市に返却するものとします。

3 利用者が本規約の改定後に利用を継続したときをもって、改定後の本規約に同意したものとみなされ、利用者と加茂市の間で改定後の本利用契約が適用されるものとします。利用者は、利用者の責任において、随時、本規約の最新の内容を確認の上、本タブレットを利用するものとします。

第5条 定義

本規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによるものとします。

(1) 「コンテンツ」

利用者が本タブレットを通じてアクセスすることができる情報（文章、画像、動画、音声、音楽その他のサウンド、イメージ、ソフトウェア、プログラム、コードその他のデータを含みますが、これらに限られません。）をいいます。

(2) 「提供機能」

本タブレットにおいて加茂市及びタブレット提供事業者（本条第5号で定義）が利用者に対し提供するコンテンツその他全ての情報であり、①お知らせ機能、②カレンダー機能等により構成されます。

(3) 「追加機能」

本タブレットにおいて、「提供機能」に追加して提供される機能をいいます。

(4) 「利用環境」

利用者が本タブレットを利用するために必要な情報端末、通信回線その他の通信環境等をいいます。

(5) 「タブレット提供事業者」

加茂市から委託を受けて本タブレットを提供する事業者である株式会社デンソーをいいます。

第6条 利用環境

利用者は、加茂市及びタブレット提供事業者の定める方法に従い、本規約第1条に定める目的の範囲内で、私的に本タブレットを利用するものとします。

2 タブレットの維持管理は、落下や水濡れなどによる故障、破損、汚損に留意し、利用者の費用と責任において適切に行うものとします。

第7条 費用

利用者は、本タブレットを無償で利用できます。ただし、維持管理等は利用者に自ら負担していただきます。尚、不適切な使用によりタブレットを破損や汚損および紛失した場合は、利用者に実費にて負担を求める場合があります。

第8条 利用者に関する情報の取扱い

加茂市及びタブレット提供事業者は、本タブレットの利用に関し利用者から収集する情報（利用者の個人情報を含む）を、プライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。

第9条 提供機能の特性

利用者は、提供機能において配信される情報が、システム、通信回線及び利用環境等の状態によっては、配信が遅延する恐れがあり、加茂市及びタブレット提供事業者が完全性又は即時性を保証するものではないことを理解し同意した上で、本タブレットを利用するものとします。

第10条 追加機能に関する特記事項

本タブレットが追加機能を有する場合、追加機能に関する特記事項は、別途定める「追加機能に関する特記事項」によります。

第11条 権利の帰属

加茂市及びタブレット提供事業者は、利用者に対し、提供機能について、本タブレットの利用範囲内における私的利用を許諾しますが、その範囲を超えて自由に使用、収益、処分し得る権利を譲渡し、又は当該権利を認めるものではありません。

- 2 本タブレットの提供機能に関する一切の知的財産権は加茂市又はタブレット提供事業者若しくは加茂市又はタブレット提供事業者がライセンスを許諾している者に帰属します。
- 3 本タブレット上に、商標、ロゴ及びサービスマーク等（以下、総称して「商標等」という）が表示された場合でも、加茂市及びタブレット提供事業者は、利用者その他の第三者に対し、商標等を譲渡し、又はその利用を許諾するものではありません。

第12条 禁止行為

利用者は、本タブレットを利用するにあたり、自ら又は第三者をして以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当するおそれのある行為をしてはなりません。

- (1) 転載、複写、複製、修正、転送、抽出、加工、改変、翻案その他一切の提供機能の二次利用に該当する行為
- (2) 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為又はこれらを助長する行為
- (3) 公序良俗に反し又は善良な風俗を害する行為
- (4) 犯罪行為に関連する行為
- (5) 加茂市、タブレット提供事業者又は他の利用者その他の第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害する行為
- (6) 本タブレットの誤作動を誘引する行為
- (7) 本タブレットが通常意図しないバグを利用する動作又は通常意図しない効果を及ぼす外部ツールの利用、作成、又は頒布を行う行為
- (8) 本タブレット若しくは加茂市又はタブレット提供事業者のサーバ及びネットワーク

等に過度の負担をかけ又は破壊・妨害する行為

- (9) 歩行中や運転中等、本タブレットの利用が不適切な状況又は態様において本タブレットを利用する行為
- (10) 本タブレットを利用して、反社会的勢力に対して直接又は間接的に利益を供与する行為
- (11) 本規約及び本タブレットの趣旨・目的に反する行為
- (12) 他の利用者に成りすます行為
- (13) その他、加茂市又はタブレット提供事業者が不適切と判断する行為
- (14) タブレットの分解、改造、管理用シールを剥がす、通信用 SIM カードを抜き取る行為

2 加茂市は、利用者が前項各号に該当し又は該当するおそれがあると加茂市又はタブレット提供事業者が判断した場合その他加茂市が必要と認める場合には、利用者に対し、違反行為の中止等を求めることがあり、利用者は、当該求めに応じるものとします。なお、加茂市及びタブレット提供事業者は、これにより利用者に生じた不利益や損害について一切の責任を負いません。

第13条 本タブレットの利用終了

利用者は、本タブレットを加茂市に返却することにより、いつでも本タブレットの利用を終了することができます。

- 2 利用者は、本タブレットの利用終了後も、加茂市、タブレット提供事業者及び第三者に対する本利用契約上の一切の義務及び債務を免れるものではありません。
- 3 加茂市及びタブレット提供事業者は、利用者が本タブレットの利用を終了した後も、当該利用者が本タブレットの利用を通して提供した情報（個人情報を除く）を保有・利用することができるものとします。

第14条 本タブレットの提供の停止

加茂市又はタブレット提供事業者は、以下のいずれかの事由が生じた場合、利用者へ事前に通知することなく、本タブレットの全部又は一部の提供を一時的に停止又は中断することができます。

- (1) 本タブレットに係る通信機器設備等の保守点検、修理又はシステムの更新を定期的又は緊急に行う場合
- (2) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
- (3) 利用者のセキュリティを確保する必要性が生じた場合
- (4) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
- (5) 地震、水害、落雷等の天災、火災、停電、その他の不可抗力により、本タブレットの提供が困難となった場合

- (6) 法令又はこれに基づく措置により、本タブレットの運営が不能となった場合
- (7) その他、加茂市又はタブレット提供事業者が本タブレットの提供が困難と判断した場合

- 2 加茂市は、事前に、第17条に定める方法で利用者に通知することにより、加茂市の裁量で、本タブレットの提供を終了することができるものとします。
- 3 加茂市及びタブレット提供事業者は、本条に基づき加茂市又はタブレット提供事業者が行った措置により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第15条 本タブレットの内容の変更等

加茂市は、利用者へ事前に通知することなく、第17条に定める方法により、本タブレットの内容を変更することができます。

第16条 保証の否認及び免責事項

加茂市及びタブレット提供事業者は、第9条に定める他、本タブレットにおける提供機能その他一切の情報につき、エラー、バグ、不具合又はセキュリティ上の欠陥が存しないこと、第三者の権利を侵害しないこと、利用者が期待する性質及び価値を有することについて、如何なる保証も行うものではありません。

- 2 加茂市及びタブレット提供事業者は、本タブレットの利用又は本タブレットに関連して生じた利用者又はその他の第三者の損害について、加茂市又はタブレット提供事業者が故意又は重過失が存する場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- 3 本タブレットに関して利用者とその他の利用者、若しくは、第三者との間において紛争等が生じた場合、利用者は自己の責任と費用において解決するものとします。加茂市及びタブレット提供事業者は、当該紛争等について一切の責任を負わないものとします。

第17条 通知又は連絡

本タブレット及び本規約に関する通知又は連絡は、加茂市が運営するウェブサイト若しくは、本タブレットの提供機能であるお知らせ機能を利用して行うものとします。

第18条 権利義務の譲渡禁止

利用者は、加茂市の書面による事前の承諾がある場合を除き、本利用契約に基づく利用者の権利若しくは義務、又は本利用契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他一切の処分をすることはできません。

第19条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を

有するものとしします。

- 2 本規約のいずれかの条項又はその一部が、ある利用者との関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の利用者との関係における有効性には影響を及ぼさないものとしします。

第20条 準拠法・裁判管轄

本規約の解釈にあたっては、日本国の国内法を準拠法としします。

- 2 本タブレット又は本規約に起因し、紛争が生じた場合には、加茂市を管轄する裁判所において必要な解決を図るものとしします。

付 則

本規約は、令和4年12月1日から施行しします。